

函館山の麓、西部地区がらまちづくりを一緒に！

はこまち通信 クーポラ

2023.4

vol. **64**



◀ まちづくりセンター公式

 YouTube チャンネル

全道中間支援センター研修会が開催されました (詳細はP2~)



Contents

Cupola Vol.64

- 特集 **2022全道中間支援センター研修会** P2
in 函館
- 市民活動団体のご紹介 **だいたい企画** P5
- クーポラ便り／配布先・問い合わせ先 P6
- INFO&TOPICS P7
- センター長 丸藤の『いま 伝えたいこと』 P8

まちづくり、市民活動、各種助成金、
移住・定住に関する問い合わせなど、
お気軽にご相談ください。

11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナシップで
目標を達成しよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

●まちづくりセンターで行われている講座案内や市民活動団体などの詳細は、ブログやホームページをご覧ください。

発行／函館市地域交流まちづくりセンター

<https://hakomachi.com>



2022全道中間支援センター研修会 in 函館

2022年12月2日(金)・3日(土)

函館市地域交流まちづくりセンターにて

「2022全道中間支援センター研修会in函館」を開催しました。

ゲストのお二人(今野 佑一郎さん・川北 秀人さん)に、

「NPOが知っておくべきハラスメント・コンプライアンス対策講座」と「中間支援組織のガバナンスと原点」についてお話をいただきました。



NPOが知っておくべきハラスメント・コンプライアンス対策講座

1966年に制定された「雇用対策法」を改正し、労働者が生きがいをもって働ける社会の実現を目的として成立された「労働施策総合推進法」(別名:パワハラ防止法)2019年5月の改正により大企業は2020年6月から、中小企業は2022年4月からパワーハラスメントの防止が義務化されました。

雇用契約を結んでいれば、NPO法人や任意団体も対象となります。その範囲は正社員に限らず、パートや契約社員などの非正規労働者や派遣労働者も含まれています。

市民活動においては、法律を守ることはもちろん、会員やボランティアなどとの信頼関係が基礎となっています。そのため、雇用関係以外も含めたハラスメントへの対応をしっかりと行うことが必要です。この時、「個々人の心がけ」ではなく組織として、ハラスメント対策を「システム化」することが大切です。まずは、どのようなことがパワーハラスメントとなるのかを見ていきます。

職場におけるパワハラ:3つの要素

厚生労働省では、下記の3つの要素を満たす言動を、職場におけるパワハラだと定義しています。

- 職場の地位・優位性を利用した言動であること
- 業務上必要かつ相当な範囲を超えていること
- 労働者の就業環境が害されること

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導は該当しません。



厚生労働省▲

「職場におけるハラスメント防止のために」

ハラスメントを起こしてしまった団体からは…

- 地域や社会からの信頼を失ってしまった…。
- このままでは活動の停止や団体の解散も考えなくてはならない…。
- (被害者の退会をもって「何事もなかった」とした団体は) ターゲットを変えて繰り返しハラスメントが起き続けている…。

といった相談もあるとのこと



職場における6種類のパワーハラスメント

- 1. 身体的な攻撃
- 2. 精神的な攻撃
- 3. 人間関係からの切り離し
- 4. 過大な要求
- 5. 過小な要求
- 6. 個の侵害

実際の現場では…

・そもそも行為があったのか
・証言、供述の精査

ハラスメントをした？された？
 両者の声を聴き、事実関係を確認。
 組織としてどのように対応するかを
 考えなくてはならない。

ハラスメント対策をしていない組織はリスクだらけ



- ・風通しが悪い
- ・離職者が多い
- ・価値観の押し付け
- ・個人の好き嫌いや感情を仕事に持ち込む
- ・コミュニケーション不全
- ・気に入らなければ辞めさせる
- ・スタッフの我慢・忍耐・服従の常態化 等



「ハラスメント」だからダメ！
「ハラスメント」じゃないからOKもダメ！

目指すは、「働く人の能力を十分に発揮できる場！」

NPO法人は不特定の多数の人や社会に
役立つ組織であり、社会からの期待に応える
存在でなければなりません。

良い活動が続けるために、
よい関係・環境づくりを

ハラスメント対策も
まずは、出来るところから始めてみませんか？



**団体、組織で
考えておかなければならないこと
やらなければならないこと**

- 就業規則などへ規定する
- パンフレットやホームページに
ハラスメントの内容方針、
措置などを記載
- 研修・講習等を行う
- 懲戒規定を設ける
- 相談窓口をつくり担当を決める
- 社内外で連携できる仕組みを



中間支援組織のガバナンスと原点

すべてのNPOに共通して存在しながら、活用できていないものは？という問いがあると、理事会や運営委員会など、組織全体の運営を統括する機関を挙げる人が多いです。本記事では、理事会と理事の基本的な役割と私達にどのような工夫ができるか、触れていきたいと思います。

【理事会と理事に期待される基本的な役割】

- ◇戦略的に判断する ～ 例) 中長期的な方針事業や組織の評価をする等
- ◇現場を応援する ～ 例) 事業を知り、助言する・関係団体との連携を促す等
- ◇外部に働きかける ～ 例) 広報・資金調達・しくみを提案する等

理事会と理事が本来の力を発揮できない理由は

「理事会は何を決めなければならないのか」「各理事に求められる役割は何か」といった理事会や知事に期待する責任と権限を明らかにしていないからかもしれません。



これからできる工夫を
何点かご紹介!

理事会を生かす ポイント

限られた資源で活動する
NPOにとって…

「この団体のために力を
貸そう」と感じた人たちの
集団である理事会を
生かしていないのは
もったいない!

1. 議題の日程と議題のスケジュールを決める
2. 基本的な役割を決める
3. 役割を絞る
4. 委員会・部会を設ける・統合する
5. 人数を絞る
6. 担当制を導入する
7. 業務報告会議に出席する
8. 現場スタッフとの(非公式な)交流会を開く
9. 現場と一緒に学ぶ
10. 決めるべきことから議題に
11. 資料や報告を要約する
12. 理事会合宿を開く
13. 評議会、コモン会議を設ける
14. 数人ずつ改選する、または期間限定で定員を拡大する
15. 「理事会育成担当理事」を置く

講師プロフィール

認定NPO法人北海道NPOファンド 代表理事
ユナイテッド・commons法律事務所 弁護士

この ゆういちろう
Mr.Konno Yuichirou / 今野 佑一郎 さん

NPOのための弁護士ネットワーク所属。本業を生かし、諸団体の理事、監事、会員として活動しながら、主に北海道内のNPOや市民活動、ボランティアにおける法的サポートを幅広く行う。



IIHOE(人と組織と地球のための国際研究所) 代表

かわきた ひでと
Mr.Kawakita Hideto / 川北 秀人 さん

94年にIIHOE設立。市民団体のマネジメントや企業の社会責任(CSR)への取り組みを支援するとともに、NPO・市民団体と行政との協働の基盤づくりを進めている。



一緒に応援しませんか?

市民活動団体のご紹介

会員募集中!
一緒に活動してみたい方は
お気軽に各団体
お問い合わせください。

活動
団体

～ 幅広く活躍できる役者ぞろい! ～ だいたい企画



私たちは函館を拠点に活動している劇団です。現在、所属して主に活動している団員は女性のみです。劇団としては少人数ですが、たくさんの方に演劇の魅力を広げたいとの思いで、日々稽古に励んでおります。人数が少ないからこそ、劇団の運営や演劇のプラン等、些細なことでも気になったときには納得いくまでみんなで話し合えるメリットがあります。また、団員同士とても仲が良く、稽古が忙しくない時期はキャンプをしたり、ドライブへ出かけたり、普段から交流を深めています。



第2回公演の様子(2022年6月)

劇団を立ち上げた年に、はじめての公演を無事に成功させ、勢いに乗ろうと思った矢先にコロナ禍に陥り、思うように活動ができなかった時期が長かったため、まだ大きな公演は2回のみですが、芸歴が長く、実力のある役者がそろっています。

だいたい企画では積極的に活動できる役者・スタッフを募集中です。創造が好きな方、ものづくりが好きな方、私たちといっしょに演劇という形で表現してみませんか?ご興味ある方は、お気軽にお問い合わせください。

- だいたい企画 代表/林 佐和子 設立/2019年 会員数/9名
- 入団条件/18歳以上、高校生不可 ※月1,000円 公演の際持ち出しの可能性あり
- 🌐 <https://daitaikikaku.com/> 📧 info@daitaikikaku.com

団体設立のきっかけや
活動内容などの詳細はまちセンHPで

<https://hakomachi.com>



市民活動団体のみなさまへ

市民活動団体のみなさんに役立つ情報をお知らせしてまいります

3階印刷室をご利用ください

■印刷機使用料金 (※用紙代別)

- ①製版代/1枚 100円
- ②印刷枚数/10枚まで 10円
(以後10枚ごとに10円加算となります)

※①製版代+②印刷枚数の代金が必要です。
印刷用紙と小銭のご用意をお願いします。

■コピー料金

- ①白黒/A4・B4・A3 1枚 10円
- ②カラー/A4・B4 1枚 50円
- ③カラー/A3 1枚 100円



横断幕・ポスタープリント承ります

- 横断幕 (610mm×1.5m)
1枚 2,400円~
- ポスターA2版 (420mm×594mm)
1枚 1,200円~



交通安全

※横断幕は文字原稿を、
ポスター等はPDFデータ形式にてお持ちください。
※お引渡しまで5日程度の日数をいただいております。
※詳しくはお問合せください。



登録者500人ありがとう!

まちづくりセンター内にある「移住サポートセンター」では、情報発信ツールとして、2021年1月よりInstagramを始めました!

Instagramでは“はこだて暮らし”をテーマに、函館での生活を楽しむヒントや季節の移り変わりなどを発信中。具体的には、函館山の麓西部地区の情報を中心とする「函館の飾らない日常風景」を更新しています。函館への移住を検討中の方はもちろん、すでに函館に移り住んだ方も、そして函館在住の方も、お気軽にフォローしてください。

移住サポートセンターが配信しているメールマガジンとあわせてご覧いただくと“はこだて暮らし”をよりイメージできると思います。メルマガで伝えきれない視覚的情報を発信しています。



みなさまのおかげで、2023年2月に登録者500人を超えました。函館の今を伝えていきますので、引き続きよろしくお願いたします。

はこだて暮らし / 函館市地域交流まちづくりセンター
@hakodatekurashi



フォロー
お願いします!



Instagram

はこだて暮らし

@hakodatekurashi



配布先・問い合わせ先

『はこまち通信クーポラ』2023年4月 vol.64

- 発行 / 函館市地域交流まちづくりセンター
- 住所 / 〒040-0053 北海道函館市末広町4-19
- TEL / 0138-22-9700
- FAX / 0138-22-9800
- 開館 / 9:00~21:00
- 休館日 / 12月31日~1月3日

<https://hakomachi.com>



このほか器材点検のため月1回程度、臨時休館する場合があります。詳しくはセンター内やWebでお知らせしています。

建物裏手に駐車場あり。
2時間まで無料。

指定管理者 /
NPOサポートはこだてグループ
(2007年4月~)



●主な配布先(敬称略)

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| ◇函館市役所1F | ◇函館市女性センター |
| ◇亀田支所 | ◇函館市青年センター |
| ◇湯川支所 | ◇函館コミュニティプラザ
Gスクエア |
| ◇銭亀沢支所 | ◇函館市青少年研修
センターふるる函館 |
| ◇戸井支所 | ◇中島れんばい
ふれあいセンター |
| ◇恵山支所 | ◇函館市総合福祉
センターあいよる21 |
| ◇椴法華支所 | ◇函館市勤労者
総合福祉センター
サン・リフレ函館 |
| ◇南茅部支所 | ◇どさんこ交流テラス
(東京 有楽町) |
| ◇函館市中央図書館 | |
| ◇渡島総合振興局 | |
| ◇亀田交流プラザ | |
| ◇函館市企業局
アクロス十字街 | |
| ◇総合保健センター | |
| ◇函館市民会館 | |
| ◇函館アリーナ | |
| ◇函館市公民館 | |

『はこまち通信クーポラ』に関するご意見、ご感想をお寄せください。HPにメールフォームがございます。



次号は6月末発行予定です(年4回)



2023年1月10日(火)～2月8日(水)

かいせいカレンダー配布会盛況!

近隣の企業や個人など地域のみなさまのご寄付に支えられ、多くのカレンダーを用意することができました。コロナ禍により、大規模な会場での販売から、場所と期間を変更して開催しました。お預かりした20万円を超える募金は、障害者支援に活用いたします。

社会福祉法人かいせい
ウェブサイト▶



▲かいせいカレンダー市は大盛況!

2023年1月18日(水)、1月25日(水)

『飯尾和樹のペッコリ妄想移住ファイル』で函館特集

日本テレビ系列「ZIP!」内のコーナー『飯尾和樹のペッコリ妄想移住ファイル』で2週連続で函館特集が生まれ、移住に関する取り組みや移住された方へのインタビューが紹介されました。出演は、飯尾和樹さんに加え、GLAYのHISASHIさんがゲストで登場され、函館を案内するとともに移住サポートセンターにも来館されました。

移住サポートセンター
ウェブサイト▶



▲移住前の相談はもちろん、函館に移り住んだ後のサポートも行っています!

2023年2月12日(日)

「シーニックdeナイト2023」に参加!

当日は「まちづくりセンター」もライトアップしました。手づくりキャンドルの灯りがやさしく当館を包み、例年より多い雪が、幻想的な雰囲気を作り立てました。

「まちづくりセンター」のほか、市内近隣7か所にて開催されました。

シーニックバイウェイ北海道
ウェブサイト▶



▲やわらかなあかりが揺らめく姿が幻想的でした!

「はこまち通信クーパー」のクーパーとは?

教会などの屋根上部に取り付けられた半球型の構造物を指します。1923(大正12)年に建てられた旧丸井今井呉服店函館支店をリノベーションし2007年にオープンした地域交流まちづくりセンター。その外観を印象づける『クーパー』を、広報誌名でも使用しています。





まちづくりセンターの役割って？

本号でも紹介している通り、昨年12月、全道の間支援組織の皆さんが函館に集まり中間支援センター研修会を開催しました。リモート参加も含め、道内から多くの中間支援組織の方が参加しました。

NPO業界にいと、中間支援とか支援センターという言葉を目にするこゝがあります。まちづくりセンターのように施設を持っているところや、施設はないけど機能として活動しているところなど形態は様々ですが、NPOの活動をしやすくし、本来の目的である課題解決に向けより効果的な活動ができるよう様々な支援を行っているのが、中間支援や支援センターと呼ばれる組織です。函館市地域交流まちづくりセンターもその中のひとつです。

まちづくりセンターの役割を端的に言うに「支援」です。NPOに対しては、運営に関する相談にのり、活動を活性化させるための学びの機会や活動の場を提供しています。観光客への観光案内も支援の一つです。町会活性化も、防災も、誰一人取り残さないまちづくりも支援の一環です。

支援をしていくために持たなくてはならないスキルとはなんのでしょうか？

ひとつは「何が必要かを考え、それにこえ続ける」こと。もうひとつは、「2歩先の視野、1歩先のプログラム」です。今ある課題の根本原因を見極め、解決のために必要なことを考え実践していくこと。そのために、2歩先の視野で準備を整え1歩先のプログラムを考え具体的な活動団体へ助言・提言していくことで、地域をより良くしていきたいと考えています。

では、良い地域とは何か。それは、「命と暮らしが守られている」ということこです。

つまり、まちづくりセンターの究極の役割とは、地域の人たちの命と暮らしを守るために誰もが活躍できるようにする。そのために可能なことをやりつづけていく、ということになります。

時には三振があるかもしれませんが、私たちは、役割実現のため打席に立ち続けていこうと思います。

1F 福祉の店 どんぐり 2号店

- 営業時間 / 10:00~15:00
- 定休日 / 土日祝日・施設休館日
- 授産製品を扱っています。

函館みやげにオススメのクッキーをはじめ、布バッグや布ぞうりなどのハンドメイド雑貨も豊富です。

👉【オススメ】土偶クッキー 800円
(2枚×6袋入 税込)

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録でますます人気が高まっています。



1F 喫茶コーナー Cafe DripDrop

- 営業時間 / 10:00~17:00 (変更の場合あり)
- 定休日 / 水曜日・施設休館日
- 自家焙煎、ハンドドリップのコーヒーで一息つきませんか？
- 営業時間など最新情報は
お店のSNSをご覧ください▶



👉【オススメ】ランチプレート 800円(税込)

トーストに七飯・ななエッグのゆで玉子、ウィンナー、季節の野菜サラダ、スープのセットです。
食後のお飲みもの付き。



[喫茶・ショップお問合せ先] 電話 0138-22-9700 函館市地域交流まちづくりセンター

